

薬生発 0323 第 2 号
令和 2 年 3 月 23 日

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会 理事長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長



医薬品等におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて

標記について、別添写しのとおり、各都道府県知事宛てに通知しましたので、御了知の上、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。